

事業計画（岩手県田野畑村）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

村内の地区海岸数	4 地区海岸
被災した地区海岸数	3 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	なし
本復旧を実施する地区海岸数	3 地区海岸

② 堤防高

平成23年9月26日に堤防高を公表[※]。

田野畑海岸：T.P. 14.3m（対象津波：昭和三陸地震）

※公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年12月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね6年での完了を目指す。

④ 平成25年度における成果

・新たに、2地区海岸において本復旧工事に着工[※]した。（累計2地区海岸）

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

⑤ 平成26年度の成果目標

・全ての地区海岸において、本復旧工事の着工[※]を目指す。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

⑥ その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸延長(m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急対策	復旧の予定						H25年度の実施内容等	H26年度の実施内容等	その他の場合に詳細を記載	
				被災前現況高(m)	被災後復旧高(m)		概要計画策定	詳細計画策定	左記の実施状況	工事着工	左記の実施状況	工事完了				左記の実施状況
田野畑村	島の越漁港	501	防潮堤、水門、陸閘	7.30	14.30	—	H24.10	H26.9	策定中	H26.3	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事	
田野畑村	平井賀漁港	349	防潮堤、水門、陸閘	7.30	14.30	—	H24.9	H25.12	策定中	H26.9	着工予定	H29.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等	本工事	
田野畑村	明戸	378	防潮堤、水門、陸閘	9.00	14.30	—	H23.12	H26.6	策定中	H25.10	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事	

2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系松前川水系など^{※1}の県・村管理区間では、全箇所^{※2}の災害査定を完了し、9箇所^{※2}で災害復旧事業を予定。

本復旧については、平成24年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整った7箇所で着手し、7箇所完了済。

- ② 平成25年度に、新たに2箇所で本復旧に着手（累計9箇所）
平成26年度内に本復旧を完了させることを目標とする。

本復旧は、海岸堤防の整備計画及び村が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備し、概ね3年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）

- ③ 平成25年度までの成果

- ・全箇所（9箇所）で災害査定を完了
- ・9箇所で本復旧に着手
- ・7箇所での本復旧を完了

- ④ 平成26年度の成果目標

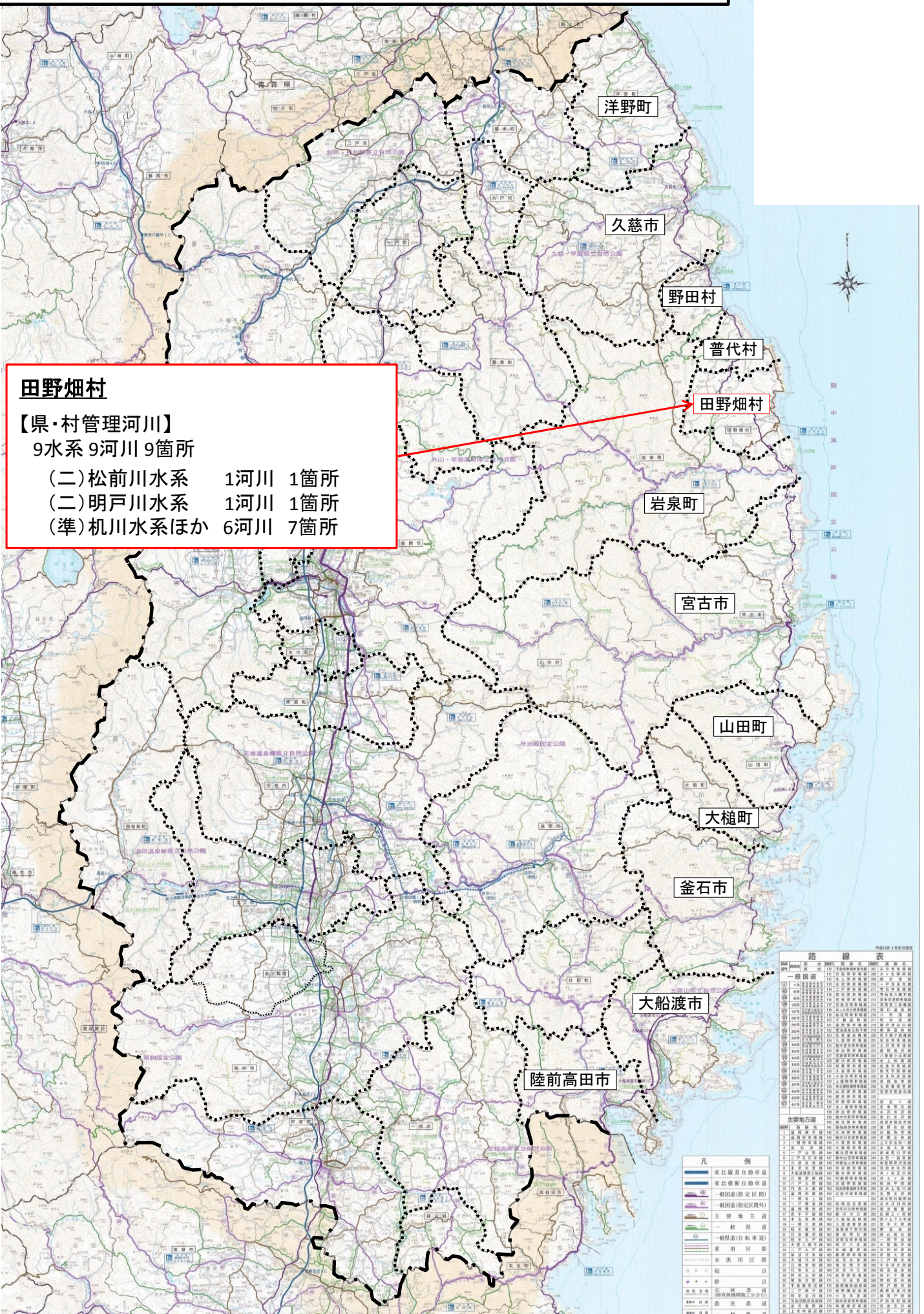
- ・本復旧の完了予定は、以下の通り
出水期（6月頃～）まで：1箇所
平成26年度末まで：1箇所（累計9箇所）

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

復興施策の事業計画 参考図面 河川 田野畑村

図面: 岩手県提供



田野畑村

【県・村管理河川】
 9水系 9河川 9箇所

- (二) 松前川水系 1河川 1箇所
- (二) 明戸川水系 1河川 1箇所
- (準) 机川水系ほか 6河川 7箇所

路線表

路線番号	路線名称	起点	終点	距離
1	一般国道	110	115	5
2	主要地方道	110	115	5
3	一般県道	110	115	5
4	主要地方道	110	115	5
5	一般県道	110	115	5
6	主要地方道	110	115	5
7	一般県道	110	115	5
8	主要地方道	110	115	5
9	一般県道	110	115	5
10	主要地方道	110	115	5
11	一般県道	110	115	5
12	主要地方道	110	115	5
13	一般県道	110	115	5
14	主要地方道	110	115	5
15	一般県道	110	115	5
16	主要地方道	110	115	5
17	一般県道	110	115	5
18	主要地方道	110	115	5
19	一般県道	110	115	5
20	主要地方道	110	115	5
21	一般県道	110	115	5
22	主要地方道	110	115	5
23	一般県道	110	115	5
24	主要地方道	110	115	5
25	一般県道	110	115	5
26	主要地方道	110	115	5
27	一般県道	110	115	5
28	主要地方道	110	115	5
29	一般県道	110	115	5
30	主要地方道	110	115	5
31	一般県道	110	115	5
32	主要地方道	110	115	5
33	一般県道	110	115	5
34	主要地方道	110	115	5
35	一般県道	110	115	5
36	主要地方道	110	115	5
37	一般県道	110	115	5
38	主要地方道	110	115	5
39	一般県道	110	115	5
40	主要地方道	110	115	5
41	一般県道	110	115	5
42	主要地方道	110	115	5
43	一般県道	110	115	5
44	主要地方道	110	115	5
45	一般県道	110	115	5
46	主要地方道	110	115	5
47	一般県道	110	115	5
48	主要地方道	110	115	5
49	一般県道	110	115	5
50	主要地方道	110	115	5

凡例

■	東北縦貫自動車道
■	東北横断自動車道
■	一般国道(指定区間)
■	一般国道(指定区間外)
■	主要地方道
■	一般県道
■	一般県道(自転車道)
■	重用区間
■	未供用区間
○	起点
○	終点
●	主要地方道
●	一般県道
●	一般県道(自転車道)
●	重用区間
●	未供用区間
●	起点
●	終点
●	主要地方道
●	一般県道
●	一般県道(自転車道)
●	重用区間
●	未供用区間
●	起点
●	終点
●	主要地方道
●	一般県道
●	一般県道(自転車道)
●	重用区間
●	未供用区間
●	起点
●	終点

3. 農地・農業用施設

①被災状況

津波により 2 haの農地及び農業用施設に甚大な被害

②農地の復旧状況

平成 24 年度までに復旧を完了した。

○平成 24 年度から営農が可能な農地 2 ha

4. 海岸防災林

①箇所名： 明戸

②被災状況

津波により森林 6.00ha が流失した。

③事業計画の内容

被災した森林については防災林造成事業により整備する。具体的な事業計画については、田野畑村復興計画等を踏まえ決定した再生方針に基づき検討しているところ。

④これまでの実施状況と今後の予定。

関係機関との調整を実施しているところ。

森林の復旧については、今後、再生方針に基づき事業計画を作成する。その後、事業計画に基づき苗木の植栽に着手し、平成 30 年度を目途に完了を目指す。

⑤平成 25 年度における成果

防災林造成事業： ア 関係機関との調整の実施
イ 植栽試験地の設定

⑥平成 26 年度の成果目標

防災林造成事業： ア 関係機関との調整
イ 植栽試験地の経過観察

(保全対象： 明戸地区集落、県道等)

5. 漁港

①被害状況

漁港数：5 漁港

被災漁港数：4 漁港

②スケジュール

田野畑村内の各被災4 漁港において、平成24 年度末時点で、3 漁港で全延長の陸揚げ機能が回復し、1 漁港で部分的に陸揚げ機能が回復している。

今後、平成26 年度までに主要な漁港施設の復旧を目指し、平成27 年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

6. 災害廃棄物等の処理

①推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 55 千トン（災害廃棄物が約 37 千トン、津波堆積物が約 19 千トン）発生。

②搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 5 月までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物を含む。）、津波堆積物についても、平成 25 年 12 月末までに仮置場への搬入は完了した。

③処理状況と処理完了目標について

平成 26 年 3 月末までに、災害廃棄物等約 55 千トン（災害廃棄物が約 37 千トン、津波堆積物が約 19 千トン）の処理がすべて完了した。

復興施策の工程表(田野畑村)

	H23				H24				H25				H26				H27				H28				H29			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	以降			
1. 海岸対策	<p>● 計画堤防高さの公表 (9/26岩手県公表)</p> <p>施工準備(堤防設計等) → 本復旧(逐次完了し、全ての区間について概ね6年での完了を目指す。)</p>																											
2. 河川対策 (県・市町村管理河川)	<p>施工準備(堤防設計等) → 本復旧</p> <p>←→ 出水期 ←→ 出水期 ←→ 出水期 ←→ 出水期</p>																											
3. 農地・農業用施設 <small>ヘドロ等が薄く又は部分的に堆積している農地</small>	<p>がれきの撤去 土砂撤去、除塩、用排水施設の機能確保等 営農再開</p>																											
注)本工程は、被災した農地を原形復旧する場合の工程を検討し、営農再開を目指す時期を示したもの。																												
4. 海岸防災林 (明戸)	<p>再生方針を決定 → 関係機関との調整、施工準備(設計等)の実施 → 海岸防災林の再生に向けた事業を実施</p>																											
5. 漁港	<p>23年12月にがれき撤去完了 → 3漁港で全延長、1漁港で部分的に陸揚げ機能回復 → 27年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す</p>																											
6. 災害廃棄物の処理	<p>(住民が生活している場所の近くの災害廃棄物の撤去)</p> <p>(その他の災害廃棄物等の仮置場への搬入)</p> <p>(中間処理・最終処分)</p>																											